



相模
県議会

さむかわ

議会だより

第 193 号

令和2年2月1日
発行



©ARK LEAGUE実行委員会

スケートボードオリンピック予選「RAIZIN ARK LEAGUE 2020」を4月22日から26日まで寒川町で開催します

12月会議
1月会議

CONTENTS

- | | |
|---------------------|-----|
| ● オープントーク Café2号店特集 | P 2 |
| ● 12月会議 議案審査 | P 4 |
| ● 11人の議員が一般質問に登壇 | P 8 |
| ● 議会TOPICS | P14 |



～町民の皆さんと町の将来について語り合う～ 「オープントーク Café [2号店]」を開催しました。

昨年度から、議会で取り組んでいるワールドカフェ方式(席替えをする井戸端会議)による意見交換会「オープントークCafé[2号店]」を、11月2日に開催しました。今回のテーマは「子育て支援の充実による“まちおこし”」。

ご参加いただいた皆さんと活発な意見を交わしました。

問②

あなたにとって理想の子育て環境や子育て支援策とは？

- ☕ 子育て世代との交流行事の積極的実施
- ☕ 子どもがゆとりを持てる環境の整備
- ☕ 全ての町民が交流できるようなイベントの実施
- ☕ 外国語教育の充実
- ☕ 町外から転入して来ても、よそ者扱いをされない環境
- ☕ もっと子どもたちが自然とふれあえるような環境の整備
- ☕ 河川敷を活用したサイクリングロードや、中央公園でバーベキューができるような施設整備
- ☕ 子ども・大人を元気にさせることを考えるべき
- ☕ おじいちゃん、おばあちゃん他、子育て経験者の知恵を活用
- ☕ 子どもたちの考える「理想の子育て支援」をヒアリングする場を作ってみる
- ☕ 塾通いだけでなく交流の時間を増やす
- ☕ 休耕田の活用

問①

寒川町の子育て環境について「誇りに思うこと」「残念に思うこと」は何ですか？

【誇りに思うこと】

- ☕ 小児医療費が中学生まで助成される
- ☕ 紙おむつなどを入れるゴミ袋の無償配布
- ☕ 子育て家庭への保健師の家庭訪問
- ☕ 寒川の人々の温かさや地域で助け合いの文化がある
- ☕ 祭りばやしや寒川神社の少年館など、文化的な教育の場が多い
- ☕ 人口減少時代において、微増の状況にあり、エリアによっては子どもの数も増えている

【残念に思うこと】

- ☕ 子どものための施設が少ない
- ☕ 相模線の駅無人化による、子どもの見守り環境の低減
- ☕ 学校のIT化や学習機器等の教育環境が乏しい
- ☕ 子どもの遊び場が少ない



問④

今回のオープントークカフェで、一番心に残った言葉や気付いたことは何ですか？

- ☕ 育児中の親たちが元気で育児ができる世の中に
- ☕ 高校生や中学生と一緒にやって行う子育て支援策があってもよい
- ☕ 人と人がつながる、ワクワクした場づくり
- ☕ 町ぐるみで子育てリーダーの育成
- ☕ ストック活用。今ある人や施設という「資産」の有効活用
- ☕ 動画など時代に合わせた情報発信
- ☕ 「子育て開放デー」を実施。親が楽しめたり、情報交換できる場を提供
- ☕ 世代を超えた相互扶助の強化
- ☕ 世知辛い現代を政治の力で変えれば、もっと子育てはしやすくなる

問③

子育て支援の充実による“まちおこし”のために、議会と町民が一緒になって取り組むべきことは？

- ☕ 子育て支援リーダーの育成
- ☕ 「子育て開放デー」を設ける
- ☕ 支援という言葉を応援やサポートという呼び方に変える
- ☕ 自治会と議会と民生委員が共に行動すべき
- ☕ 子育て世代のメディア接触事情にマッチした情報の発信(スマホ、動画、アプリ等の充実)
- ☕ 教育予算をもっと増やすべき
- ☕ 子育てサポートの場の提供が必要。高齢者のマンパワーを活用しての子育て支援を考える
- ☕ 年代を超えた地域の「場」づくりと「場」の提供
- ☕ 相互扶助の精神に基づく、地域が一体となった子育て環境の整備
- ☕ 幼老一体型の施設を作る

3連休の初日にもかかわらず多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。すぐにでも取り入れたいものから斬新なものまで、さまざまなアイデアが飛び交いました。いただいたご意見を参考に、今後の議会活動に生かしていきますので、よろしくお祈りします。

次回は5月に開催予定です。皆様のご参加をお待ちしています。



▲オープントークCafé2号店の報告(町議会HP)

● 12月会議 議案審査 ●

寒川町の

こんなことが決まりました。

12月会議 会議期間 11月28日～12月17日

12月会議の議案は

町長提出議案・・・14件
陳情・・・4件
継続陳情・・・1件

今号では
この中から
5つを
Pick up

※他の議案については、2月末にホームページに会議録を公開します。

〈議案第59号〉寒川町職員定数条例の一部改正について

Pickup 1

多様化するニーズに対応するため
人員体制の見直しをします

多様化する住民ニーズに対応する現状の事務量等に鑑み、部局ごとに定められている職員定数について、総数は変更せず、部局ごとの内訳を変更するものです。現在の職員定数は390人で、令和元年11月1日現在の職員数は359人です。

こんな質問がありました

Q 学校や、その他の教育機関において、定数と実際の職員数に、乖離かいりが生じているがどのような背景・理由があるのか。

A 正規職員が従事していた部分が、指定管理者の業務になったことなどが原因と考えています。

Q 適正配置を判断する作業として、今後、どのようなことを行っていくのか。

A 適正な人員配置・人数を見極めることは非常に難しいです。今後は、適正な人員配置を判断できるよう、業務の棚卸しなどさまざまな方法で検討を進めていきます。



〔議案第60号〕 寒川町一般職の職員に関する条例及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
〔議案第61号〕 寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

Pickup 2

人事院勧告に伴い
給与を引き上げる改定を行います

一般職の職員などの給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給月数を0・05月引き上げる改正をするものです。特別職については、期末手当の支給月数を、年間4・3月から4・35月に引き上げるものです。また、令和元年12月の期末手当の支給率を財政状況に鑑み、2・15月に据え置くものです。

こんな質問がありました

- Q 人事院勧告で30歳台半ばまでの給与が上がるということだが、町に与える影響額は。
- A 約200万円程度です。
- Q 特別職の12月の期末手当は、据え置くとのことだが、その影響額は。
- A 町長は、5万5610円。教育長については、4万1455円です。なお、副町長は不在ですので、期末手当の支給はありません。



〔議案第62号〕 寒川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
〔議案第63号〕 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

Pickup 3

町で働く臨時職員や
非常勤職員の制度が大きく変わります

近年、臨時・非常勤職員の適正な任用、適正な勤務条件の確保が求められるようになり、会計年度任用職員制度が創設されました。新制度が令和2年4月1日に施行するため、新たな条例の制定と既存の関係条例の整備を図るものです。

こんな質問がありました

- Q 年々、仕事量が増加しているが、増加した仕事は正規の職員ではなく会計年度任用職員を充てていく考えなのか。
- A 本来正規の職員が担当すべき業務は正規の職員を補充して、業務を行うのが基本です。従って、会計年度任用職員をもって正規の職員に変えるという考えはありません。
- Q 会計年度任用職員採用試験の方法は。
- A 面接試験を想定しています。



〈議案第70号〉 寒川町印鑑条例の一部改正について

Pickup 4

成年被後見人が不当な差別を受けられないよう条例改正します

国の法律の施行に伴い印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、条例の改正を行うものです。これまで、成年被後見人は印鑑登録ができませんでした。また、印鑑登録をしていた人が成年被後見人となった場合は登録を抹消していました。今回の条例改正により、意思能力を有していれば印鑑登録ができるようになります。

こんな質問がありました

Q 意思能力を有しない者をどのようにして判断するのか。

A 印鑑登録する意思が本人にあるか確認した上で印鑑登録を行います。窓口で「印鑑登録をされますか」という問いにきちんと回答できるかどうかで確認をします。

Q これまで印鑑登録にきた人で、本人の意思ではないと判断して登録を行わなかったケースはあるのか。

A 本人の意思ではないと判断して登録を行わなかったケースはありません。



〈陳情第11号〉 川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情

Pickup 5

川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情は引き続き継続審査となりました

9月第2回会議で継続審査となった、川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情を再度、審査しました。都市計画課から経過説明を受け質疑を行いました。現在、改善に向けて取り組んでいることから、建設経済常任委員会として担当課の動向を注視した方がよいと判断し、継続審査となりました。

こんな質問がありました

Q 川とのふれあい公園を町民が利用しやすいよう整備する考えはあるのか。

A 陳情も提出されている状況でありますので、費用や整備方法など調査していく予定です。

また、陳情者である町サッカー協会とも連携を図りながらどのような方法がよいのか模索していきたいと考えています。



▲雨天後翌日の川とのふれあい公園サッカー場

令和元年第1回定例会 12月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈12月会議〉	会派名 議決結果	大志会				さむかわ自民党				日本共産党		公明党			柳下 雅子	山鳥 紀一	柳田 遊	
			中川 登志男	小泉 秀輔	佐藤 一夫	佐藤 正憲	天利 薫	横手 晃	杉崎 隆之	岸本 優	吉田 悟朗	青木 博	山田 政博	細川 京三	黒沢 善行				太田 真奈美
57	寒川町情報公開条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
58	寒川町個人情報保護条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
59	寒川町職員定数条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
60	寒川町一般職の職員の給与に関する条例及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
61	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
62	寒川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
63	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
64	町道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
65	令和元年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
66	令和元年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
67	令和元年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
68	令和元年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
69	令和元年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
70	寒川町印鑑条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
陳情第12号	安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	欠	●	●	-	○	●	●
陳情第13号	介護施設の人員配置基準の引き上げのために国に対し意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	欠	●	●	-	○	○	●
陳情第14号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	欠	●	●	-	●	●	●
陳情第15号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	欠	●	●	-	●	●	●

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 (関口議長は、表決には加わりません。柳下議員、山鳥議員、柳田議員は会派に属さない議員です。)

本会議・委員会の記録

本会議・委員会・可決された意見書・決議の記録を次のQRコードからご覧いただけます。



▲本会議の記録



▲各委員会の記録



▲可決された意見書・決議

※12月会議の記録については、2月末に閲覧できるようになります。

11人の議員が

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町に対して質問を行います。

QRコードからは、一般質問の録画映像をご覧いただけます。スマートフォンやタブレットで視聴ください。



山蔭 紀一 議員

生徒の学力・学習状況の改善にどう取り組むのか



Q 町の生徒の学力も自己肯定感も低い。教育長の「県平均を上回る学力にする」という目標の達成に、大阪府箕面市の「教育と福祉を統合した子育て」を参考にする考えはあるか。

A 箕面市の取り組みは、関係各所が持つ子どもたちのさまざまな情報を集積し早期に必要な支援を行うもので、企業と実証研究により開発された全国でも先駆的なシステムです。町としては、学校における学力向上や生活状況把握の取り組み、母子保健事業や虐待防止のためのネット

ワーク事業など、今、町が実施している事業にしっかりと取り組むとともに、関係機関と連携を密にしながら、まずは必要な支援に努めることが重要と考えます。

公共建築物の更新にこそ「協働の精神」を生かせ

Q 老朽化した公共建築物の更新はここからが正念場。上から目線ではなく、住民の建設的な意見を聞いて計画を確定する方向にかじを切る考えがあるか。

A これまでも協働の視点を意識し、検討段階から説明の機会を数多く設け、ご意見を伺ってきました。公表した町公共施設再編計画の第1案は、6月の計画確定を前に、広くご意見をいただくためのものです。今後も、さまざまな手段で説明会を行い、問題意識の共有を図るとともに、ご意見を伺いながら計画に反映させていきたいと考えます。





中川登志男 議員

JR相模線の輸送力増強について
町の認識と取り組みを問う



Q 相模線複線化等促進期成同盟会は、平成19年に香川・厚木・上溝駅への行き違い施設の整備を要望したが、それに対するJRの反応は。

A 行き違い施設の整備の代替案として、列車行き違い時間短縮のための信号保安設備の改修、通過速度向上のための分岐器改良などが平成22年にJRから示されました。

Q それらの代替案の進捗は。

A 現在、大きな進捗はありません。

Q 行き違い可能駅で安全側線があるのは海老名駅のみである。他の駅にも設置すれば、運転間隔が短縮で



▲相模線海老名駅に設置されている安全側線

きる上、列車が通過しないのに踏切が閉まる、いわゆる「空遮断」も解消できると思うが。

A 安全側線の設置で、相模線の輸送力増強や空遮断解消による交通渋滞の緩和が見込まれることは認識しています。神奈川県鉄道輸送力増強促進会議からJRに相模線の抜本的な輸送力増強を要望しています。

子どもの貧困対策について
町の取り組みの現状は

Q 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画に、子どもの貧困対策を盛り込むとのことだが、その内容は。

A 町では従来から貧困が世代を超え連鎖しない社会を目指し、経済的支援、教育の支援、生活の支援を中心に事業を実施しています。現在策定作業中の第2期子ども・子育て支援事業計画に、それらの関連事業を子どもの貧困対策として位置付けながら引き続き取り組みます。



小泉 秀輔 議員

性的マイノリティ当事者に配慮
優しいまちづくりを

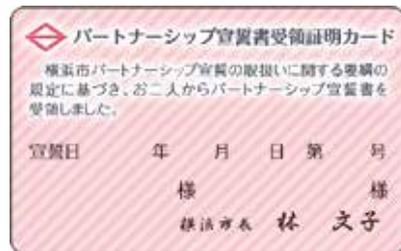


Q 性的マイノリティ当事者に配慮し、公的な申請書類で必要性のない性別欄の記載は廃止すべきでは。

A 各種申請書等における性別欄の見直しは性の多様性や人権尊重の観点から性的マイノリティの方への配慮として有効な取り組みと考えています。業務上の必要性を精査の上、性別記載欄を廃止することや性別記入方法の変更など、工夫できる点があると考えられますので、今後調査していきます。

Q 寒川町教育振興基本計画で性的マイノリティについても盛り込むべきでは。

A 各種申請書等における性別欄の見直しは性の多様性や人権尊重の観点から性的マイノリティの方への配慮として有効な取り組みと考えています。業務上の必要性を精査の上、性別記載欄を廃止することや性別記入方法の変更など、工夫できる点があると考えられますので、今後調査していきます。



▲横浜市で導入している
パートナーシップ宣誓書受領証明書

A 現行の計画では、現状と課題の中で、人権教育の推進、支援教育の推進をうたっておりますが、性的マイノリティについての記述はありません。今後策定するものには各教育施策を立てるための実情認識、現状把握の中で、LGBTQなどの性的マイノリティについて明示していくものと考えています。

Q 県内自治体でも進みつつあるパートナーシップ制度を町でも導入すべきでは。

A 同性カップルは、法的に婚姻関係を結ぶことができない日本においては、日常生活を営む上でさまざまな問題が生じているのは事実です。パートナーシップ制度によって課題等が解決できる状況になってきたことを鑑みますと、先行する自治体の制度や状況について調査研究を進めていきたいと考えています。



柳田 遊 議員

グローバル化が進展する社会での町の取り組みを問う



Q グローバル化が進展する社会で多文化共生を実現するために、町の多様性への取り組みは。

A 町内でも外国籍住民は増加しています。町では、公的サービスや医療機関に対する通訳派遣や多言語標記パンフレット等による情報提供に取り組みるとともに、ホームステイの受け入れや外国人留学生との交流などを行うさむかわ国際交流協会の活動を支援しています。また、学校では外国籍児童に対する個別学習などの学習支援を行っています。

Q 2020年から小学校で英語が正式教科化されるが、町の質の高い英語教育への取り組みは。

A 英語指導助手と担任が協力して授業をつくる町独自のスタイルの良さを生かしながら、小・中学校が連携し、子どもたちがコミュニケーションを図る力が身に着けられるよう、英語教育の質的向上を目指します。

スマートシティへの取り組みは

Q 新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れイノベーションを創出し、一人一人のニーズに合わせた社会的課題を解決する、スマートシティの取り組みについて町の考えは。

A スマートシティの取り組みについては国も力を入れていきます。町では、大学・民間企業・NPO法人、自治体等が参加するコンソーシアムに参加し、調査研究を進めているとともに、近隣自治体と連携して研修にも取り組んでいます。



▲会津若松市のオープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」



岸本 優 議員

町民が来庁しやすい役場庁舎の環境づくりを目指せ



Q 今後策定される公共施設再編計画における、庁舎の位置付けは。

A 公共施設再編計画は、令和2年6月策定予定です。今後、説明会を開催し、広くご意見をいただきたいと考えています。庁舎は設備機能の修繕、更新等を行い、行政運営が止まらないよう対応します。

Q 庁舎機能も含んだ新たな複合施設建設まで、十数年を要すると思われるが、その間の庁舎リニューアルの考えは。

A 今回の再編計画期間は、大型事業が控えており、庁舎は修繕での対応を想定しています。庁舎を80年使



用できるような長寿命化対策は、多額の費用を要し、経済合理性が低い。そのため、通常の耐用年数である60年間使用できるような修繕にとどめます。

Q 本庁舎1階は、「雑然」として「分かりづらい」という声への対応は。

A 分かりやすくなるよう随時改善に努め、抜本的な改善については、庁舎のクリーン化や組織の見直しなどを踏まえ、検討します。

Q 接遇に対するモニターの声を受け、その対応は。

A 来庁者の目線に立ち、迷わず、分かりやすく、安心して手続きができるよう、職員間の連携を図りながら、笑顔や対応能力を含めサービス向上に努めます。

Q 町民からの要望にもあるトイレ改修について、来年度取り組むのか。

A トイレについて、採光や機能面など改善すべき点がありますので、予算査定の中で具体的な協議を進めます。



佐藤 正憲 議員

現状に合った道路行政で
安全・安心のまちづくりを



Q 町管理の路面標示についての要望があった場合、どのような対応をしているのか。

A 要望があった場合は、現地を確認し、消えかかっている路面標示があれば引き直しをします。

Q 公安委員会管理の路面標示は、町から要望等を出しているのか。

A 地域や学校等の要望等をもとに現地を確認し、早期の補修要望を茅ヶ崎警察署に提出しています。

Q 開発や分譲等によりできた袋小路出口の丁字路に、反射鏡を設置する事はできるのか。



▲小谷交差点付近

A 都市計画法並びに町開発指導要綱において、設置に関する協議、調整を業者と行っています。

Q 小谷交差点の渋滞の解消について、抜本的な対策はできないか。

A 渋滞解消の対策として考えられるのは、右折車線の設置や信号の青時間の増加です。しかし、右折車線の設置には、道路を拡幅することが必要となり、用地の確保や財源確保が必要となるため、実現は難しいと考えています。

Q 小谷交差点の西側交差点の安全対策を行う考えは。

A 反射鏡の設置で一定の効果が期待できると考えられます。また、小谷交差点側から走行してくる車両については、減速と注意を促す路面標示を新たに設置することで、より安全な対策ができると考えていますので、今後検討していきます。



山田 政博 議員

平和推進事業の拡充を望む



Q 「寒川町核兵器廃絶平和都市宣言」をした頃は、どのような平和推進事業を行っていたのか。

A 宣言を広く周知し、平和思想の啓発のため、シンボル像や広告塔を町内に設置し、ピーストレインや平和展など平和事業推進に努めました。

Q ピーストレインをやめた理由は。

A 小・中学生を被爆地に派遣するピーストレインは、目的が遠隔地であり保護者負担も大きく、派遣人数も限られるため、より広く多くの子ども達に平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えていくこととしました。

Q 若い世代への平和の啓発として、



▲役場敷地内にある「寒川町核兵器廃絶平和都市宣言モニュメント」

原爆パネル展を寒川総合体育館だけでなく、役場正面玄関や町民センターなどで開催してはどうか。

A 施設の利用者層や効果等を考慮し、さまざまな場所での巡回展の開催も考えております。

Q 各小・中学校ではどのような平和に関する学習を行っているのか。

A 各小・中学校において平和に関する内容を教育課程に位置付け、指導を行っています。

さむかわ庭球場の整備を望む

Q 庭球場の一部が給食センターの用地に使われるとのことだが、利用者の理解を得ているのか。

A 給食センター整備に伴い、庭球場の一部が用地として利用されることは決定しています。今後、庭球場再整備について、町の方針が決定し次第、利用者の方々にご理解いただけるようしっかりと説明をし、具体的な計画につなげます。



柳下 雅子 議員

台風19号の教訓を生かした 災害に強いまちづくりを



Q 災害時において、的確な情報提供、情報共有は被害の最小化をもたらす要因であるが、各関係機関との情報のやりとりは適切であったか。

A 消防・警察等の関係機関、協定を締結している町建設業協会等とも連携を図り体制を整えました。また、広域避難所に多くの方々が避難されましたが、避難所従事職員を、増員するなどの対応をしたことにより、大きな混乱はありませんでした。

Q 町総合防災訓練に水害時における洪水対策・避難行動・避難訓練を早急に加えるべきと考えるが、町の考えは。



▲町の洪水ハザードマップ

A 町における最大の災害のリスクは水害と捉えておりますので、町総合防災訓練に水害訓練ができるのであれば、加えていきたいと考えています。

Q 城山ダム放流で相模川氾濫危険水域まであとわずかであったが、県への要望は。

A 通常、城山ダム関係者とは、年に数回会議で連絡を取っていますが、今回のような事態が起きましたので、町村会等を通じて県に申し入れをしていきます。

Q 町長が得た台風19号の教訓を災害に強いまちづくりに今後どのように生かしていくのか。

A 今回の台風により、自助・共助・公助、それぞれの役割を再認識しました。行政として、町民の方に分かりやすい情報提供の方法など最優先に進めて行きたいと考えています。



横手 晃 議員

ブランドイメージのさらなる向上と確立を



Q ブランドイメージの向上と確立について、新しいブランドイメージの確立を開始してから、間もなく2年となる。これまでの成果と課題を振り返り、今後の展開について町の考えを問う。

A ブランドスローガン「高座」のこころ。は、人口減少社会の中で将来にわたり持続可能な町であり続けるための取り組みの一つです。現在、人口は微増の状況で、認知度も町民・転入者とも比較的高く肯定的な意見をいただいていることから、一定の成果があると捉えています。

課題としては、ブランドスローガンの持つ意味や中身が分かりづらいたの声があることから、ブランドの中身となる施策をつくり上げ、長期的な視野で、単なるプロモーションにとどまらない本質的な中身となる施策実行を図りたいと考えます。

Q 「高座」のこころ。実行委員会について、その役割として、①アイデアブレイン②特定分野のスペシャリスト③インフルエンサー④エンゲージメントを高める、以上4点の機能を果たすべきことを提案するが、町の考えは。

A 「高座」のこころ。実行委員会とは、町内で活動する分野別団体等とネットワークを形成し、取り組み内容に精通するメンバーが関与しやすく、誰もが参加しやすい、継続性を見据えた団体としていきたいと考えています。現在は、メンバー間で活動内容について提案を出し合っているところです。



▲町で推進している「高座」のこころ。のブランドマーク



吉田 悟朗 議員

子育て世代の住みやすい町に



Q 若い世代の移住・定住促進は重要課題であり、子育て環境の充実・向上は、自治体間競争を勝ち抜くためには必須である。子育て世代の要望を適切に捉えた子育て施策を施す必要があるが、町の考えは。

A 町では、eマーケティングリサーチ制度やまちづくり懇談会等でニーズ把握に努めるとともに、昨年度は就学前児童のいる世帯に対しニーズ調査を実施しました。eマーケティングリサーチ制度に出された意見の中から、紙おむつ用ごみ袋の無償配布



▲県が実施する「かながわ子育て応援パスポート」

や役場庁舎内の授乳室の改善、キッズコーナー設置等の対応を実施しています。

Q おむつ替えのスペースが少ないという声に対し、おむつ替えマップを製作する考えは。

A 現在「さむかわ子育てガイド」を母子手帳交付時や転入時に配布しています。その中に掲載する情報の一つとして、おむつ替えが可能な公共施設の情報について、マップ上での表示を加える方向で検討します。

Q 子育て世代にとって、施設や店舗を利用しやすくする施策を打つ考えは。

A 県が実施する「かながわ子育て応援パスポート」の周知に努めるとともに、店舗や事業者が子育て世代を歓迎する姿勢が一目で分かることも、これから住んでみたいと思われる町を目指すうえで大切です。町としてどのようなことができるか、調査研究していきたいと考えます。



黒沢 善行 議員

相模川の堤防未整備箇所を早期改修せよ



Q 相模川の堤防未整備部分である寒川第一樋管部の樋管改修・堤防整備のめどは立っているか。

A 平成28年より京浜河川事務所で行っていましたが、ようやく落札業者が決定し、本年11月20日に工事契約を締結・工事期間は令和2年6月30日までとのこと。

Q 相模川の町域における堤防未整備部分は、他にあるのか。

A 田端スポーツ公園の出入り口付近の築堤工事が残っております。今回、工事車両の進入路とするため、樋管改築等工事完了後に、速やかに築堤

工事を実施することです。

Q 洪水ハザードマップの更新時期はいつになるのか。

A 新たな相模川と目久尻川、小出川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図をもとに作成しており、次年度早々に各戸配布できるよう進めています。

Q 新たな洪水ハザードマップには、どのような情報が記載されるのか。

A 新たに浸水継続時間および家屋倒壊等氾濫想定区域が示されます。

マイ・タイムラインの普及を急げ

Q 個人の防災行動計画である、マイ・タイムラインの重要性を町はどのように捉えているか。

A 各家庭が作成する防災行動計画であり、いつ、誰が、どんな行動をするのかを事前に取り決めておくことは、防災意識の向上と減災につながるため、優先的に取り組むべきと考えます。



▲寒川第一樋管（一之宮地内）

学校給食センター建設予定地を視察

文教福祉常任委員会では、12月4日(水)に寒川町営プールに隣接する学校給食センター建設予定地を現地踏査しました。教育施設・給食課から食材などの搬入経路や建設予定地の説明を受けました。



寒川町自治会長連絡協議会との意見交換会

寒川町議会では、12月26日(木)に寒川町自治会長連絡協議会と、同協議会が設置している専門委員会の取り組みについて2つのグループに分かれ、意見交換を行いました。



行政視察の受け入れ

寒川町議会では、当町の各種事業について、他議会からの視察受け入れを行っています。令和元年8月～令和2年1月末時点で3団体の議会が当町を視察されました。

自治体	視察日	内 容
栃木県上三川町議会	10月29日	・議会改革について ・議会におけるICT活用(タブレット端末の導入等)について
京都府久御山町議会	11月6日	・議会活性化の取り組みについて
香川県丸亀市議会	1月14日	・寒川文書館について

各委員会視察報告

視察日程	委員会名	視察先	視察内容
11月13日 ～15日	文教福祉常任委員会	奈良県奈良市	・コミュニティスクール事業について
		大阪府箕面市	・子どもの成長見守りシステムについて
11月11日 ～13日	建設経済常任委員会	島根県出雲市	・出雲大社を中心とした観光政策について
		高松丸亀町商店街振興組合	・高松丸亀町商店街について

文教福祉常任委員会

貧困の連鎖を断ち切るために 箕面市の「子どもの成長見守りシステム」

大阪府箕面市



社会現象化している「子どもの貧困」に関して、箕面市は「子どもの成長見守りシステム」を導入し、経済的に困窮した家庭に育った子どもが再びそうした家庭を形成する「貧困の連鎖」を断ち切る取り組みをしています。行政のさまざまな部署や各学校に散在する子どもやその家庭に関する情報を集約して子ども個人に結び付け、その情報を集積し子どもの変化を追跡できるデータベースを構築するのが、このシステムの中核です。同市では、このシステムを管理運営する「子どもの成長見守り室」を教育委員会内に設置するとともに、「教育と福祉の融合」という視点から、子育て支援や保育など、「子ども」に関する行政を教育委員会に一元化しています。こうした取り組みは箕面市だけで、先駆的な施策としてその考え方は大変参考になりました。

建設経済常任委員会

出雲大社の門前町における賑わいの創出と 交流人口と宿泊者の増加に向けた取り組み

島根県出雲市



出雲市では出雲大社を中心とし、さらに周囲の宍道湖や大山隠岐国立公園の魅力を生かした観光政策に取り組んでいます。出雲大社においては周辺の交通渋滞解消や観光客の増加を目指し、住民の意見も取り入れつつ歩行環境の整備や道路のトータルデザインなどに取り組み、多くの人で賑わう門前町を形成しています。また、各種イベントや特産品を生かした交流人口の拡大や産業振興、さらに外国人を含めた宿泊客の増加を目指したさまざまな支援事業にも取り組み、7年間で宿泊者数は1.5倍、外国人宿泊者数は2倍以上に増加しています。

寒川町においても寒川神社を中心とした東参道商店街の形成に向けた動きが進む中、出雲市のまちづくりへの取り組みは大変参考となりました。



令和2年第1回定例会1月会議を開催

1月会議を1月6日に開催し、第1回定例会の会期を1月6日から12月28日までの358日間に決定しました。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局 総務担当
TEL 0467-74-1111 (内) 341・342

3月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
2/23	24	25 本会議 (議案上程等)	26	27 本会議 (議案質疑等)	28 総務常任 委員会	29
3/1	2 文教福祉 常任委員会	3 建設経済 常任委員会	4	5 東海道新幹線新駅 対策特別委員会 田端西地区まちづくり 対策特別委員会	6	7
8	9 本会議 (一般質問)	10	11	12	13 予算特別 委員会	14
15	16 予算特別委員会	17	18	19	20	21
22	23 予算特別 委員会	24	25 本会議 (委員長報告等)	26	27	28

AM9:00開会(会議の日程等は変更になる場合があります)
※3/5(木)田端西地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会
※3/25(水)本会議はAM10:00開会

議会だよりに広告を募集します

寒川町議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)に発行しており、各号、町内全ての世帯・事業所に配布しています。(各号20,300部)

● 広告見本 ●

広告募集の概要	
掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による 掲載料144,000円 (1号当たり36,000円)
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の3カ月前の1日～3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

